

諮問第1号

令和3年4月22日

国分寺市社会教育委員の会議

議長 入江優子様

国分寺市教育委員会

教育長 古屋真宏



多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について（諮問）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、図書館、公民館その他社会教育活動を行うための施設が長期間にわたって臨時休館となりました。施設が再開した後も、人数や活動内容等を制限しています。また、多くの事業が中止又は延期となるなど、人が集まることが難しくなり、これまでの手法を前提とした社会教育の推進が難しいと感じられる世の中になっています。

こうした中、リモートワークやオンライン会議など、人と人との接触を避けるための取組みが推奨されるようになりました。

社会教育の分野においては、実体験を通して学ぶことや、人と人との学び合いやつながりを生み出したり、学んだ成果を社会に生かしていくことが大切であることから、リモートには置き換えることができない学びがあります。しかし、インターネットの環境があればどこからでも参加できるオンライン講座等は、対面による参加が難しい人々を含め、より多くの多様な人々に学習の機会を開くことにつながります。また、オンラインと対面の組み合わせによって新たな学びや人と人とのつながりを生み出すこともあります。

これからは学びの目的や対象によって様々な手法を用いて柔軟に対応する

ことが求められ、新しい社会教育が形成されていくものと考えます。

つきましては、「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」  
ご意見をいただきたく、下記のとおり諮問いたします。

## 記

【諮問事項】多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について